令和６年１２月１１日～適用

市役所代表電話の音声案内内容

お電話ありがとうございます。伊賀市役所でございます。
ガイダンスに従って、ご希望の番号を押してください。尚、ガイダンスの途中でも番号の入力は可能です。

↓

住民票・戸籍・マイナンバーカードに関するお問い合わせは「１」を、
税金の証明に関するお問い合わせは「２」を、
税金のお支払に関するお問い合わせは「３」を、
税金の内容に関するお問い合わせは「４」を、
保険、年金、医療に関するお問い合わせは「５」を、
その他に関するお問い合わせは「６」を、
また、ガイダンスをもう一度お聞きになりたい方は「０」を押してください。

「１」～「６」選択した番号によって以下とおり分岐

⇩

◆「１」住民票・戸籍・マイナンバーカードに関するお問い合わせ　選択時

証明書の発行に関することは「１」を、
異動・届出に関することは「２」を、
マイナンバーカードに関することは「３」を、
また、ガイダンスをもう一度お聞きになりたい方は「０」を押してください。

↓ 選択した番号によって住民課の各担当窓口に転送

「１」証明書の発行	→	住民課	内線【２１１３】
「２」異動・届出	→	住民課	内線【２１２２】
「３」マイナンバーカード	→	住民課	内線【２１２６】

◆「２」税金の証明に関するお問い合わせ　選択時

所得証明書、市県民税の課税証明書、各種税金の納税証明等に関することは「１」を、
固定資産の評価証明等に関することは「２」を、
また、ガイダンスをもう一度お聞きになりたい方は「０」を押してください。

↓ 選択した番号によって収税課、課税課の各担当窓口に転送

「１」課税証明、納税証明	→	収税課	納税係	内線【２３６７】
「２」固定資産税関係証明	→	課税課	資産税係	内線【２３９６】

◆「3」税金のお支払に関するお問い合わせ　選択時

口座振替など納付方法に関することは「１」を、
納付相談に関することは「２」を、
また、ガイダンスをもう一度お聞きになりたい方は「０」を押してください。

↓ 選択した番号によって収税課の各担当窓口に転送

「１」口振等納付関係	→	収税課	納税係	内線【２３６７】
「２」納付相談	→	収税課	徴収係	内線【２３６６】

◆「4」税金の内容に関するお問い合わせ　選択時

住民税、軽自動車税の内容に関することは「１」を、
固定資産税の内容に関することは「２」を、
国民健康保険税の内容に関することは「３」を、
また、ガイダンスをもう一度お聞きになりたい方は「０」を押してください。

↓ 選択した番号によって課税課、保険年金課の各担当窓口に転送

「１」住民税、軽自動車税	→	課税課	市民税係	内線【２３８２】
「２」固定資産税	→	課税課	資産税係	内線【２３９２】
「３」国民健康保険税	→	保険年金課	保険年金係	内線【２１３１】

◆「5」保険、年金、医療に関するお問い合わせ　選択時

国民健康保険、国民年金に関することは「１」を、
後期高齢者医療、福祉医療に関することは「２」を、
また、ガイダンスをもう一度お聞きになりたい方は「０」を押してください。

↓ 選択した番号によって保険年金課の各担当窓口に転送

「１」国保、年金	→	保険年金課	保険年金係	内線【２１３１】
「２」後期高齢、福祉医療	→	保険年金課	医療助成係	内線【２１４１】

◆「6」その他に関するお問い合わせ　選択時
→　代表電話　管財課【２８２５】へ